

令和5年度銚子市地域おこし協力隊（民間企業等受入型）募集要項

銚子市では、市内民間企業等に勤務し、地域の活性化及び地域産業の振興を図る地域おこし協力隊を募集します。

1 募集人員

地域おこし協力隊（民間企業等受入型） 6名

2 応募条件

次の全ての条件を満たせる方

- (1) 現在、3大都市圏等に在住し、隊員として委嘱された場合、銚子市内に住民票を異動できる方
- (2) 地域おこし活動に意欲と責任を持ち、任期を全うする決意のある方
- (3) 普通自動車免許証を取得している方（採用の日までに取得見込みを含む）
- (4) 基本的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint など）ができる方
- (5) 次のいずれにも該当しない方

ア 令和5年10月31日以降に銚子市内に住民登録があると認められる者

イ 受入事業者の代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている者の三親等以内の親族であると認められる者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者

エ 自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有していると認められる者

3 任期

初年度は委嘱日（令和6年4月1日以降）から令和7年3月31日まで。次年度からは年度毎に委嘱し、最長で3年間となります。

ただし、地域おこし協力隊としてふさわしくないと市が判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を解くことがあります。

任期は3年間ですが、任期終了後も引き続き銚子市内に定住し、地域の活性化のためにご活躍いただけることを期待します。

4 活動内容、勤務条件等

別紙「令和5年度募集内容一覧」及び各受入事業者のホームページをご確認ください。特に勤務条件や福利厚生等は受入事業者毎に異なりますので、受入事業者のホームページを必ず確認してください。

5 雇用形態、契約期間

(1) 受入事業者の社員として雇用します。市との雇用契約はありません。

(2) 雇用期間は委嘱期間と同様とし、年度毎に雇用契約を更新し、最長で3年間とします。

6 応募手続

(1) 応募受付期間

令和6年2月1日（木）から4月30日（火）まで。

銚子市秘書広報課公民連携事業室へ郵送又は電子メールで応募してください（令和6年4月30日（火）必着）。

ただし、先着順に随時選考を開始し、採用者が決定次第、終了となりますので、あらかじめご了承ください。

（応募先）

〒288-8601

千葉県銚子市若宮町1番地の1 銚子市秘書広報課公民連携事業室

E-mail koumin@city.choshi.lg.jp

(2) 提出書類

ア 銚子市地域おこし協力隊（民間企業等受入型）応募用紙

イ 質問票（民間企業等受入型）

ウ 自己PR資料（様式自由。A4サイズ、最大4ページまで。）

エ 住民票（写し可。3か月以内に取得したもの。）

(3) 選考方法

ア 第1次選考 書類選考

書類選考の結果は、応募者全員に対し、応募書類の到着後2週間程度で通知します。

イ 第2次選考 対面による面接

書類選考の通過者に対し、面接日時をご案内します。

最終結果は、面接受験者全員に通知します。

7 その他注意事項

(1) 応募に係る経費は全て応募者の負担となります。

(2) 市の選考後、別途受入事業者独自の採用試験を行う場合があります。